

# 単体財務諸表

## ○貸借対照表

資産の部	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和5年度 (令和6年3月31日)	負債・純資産の部	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和5年度 (令和6年3月31日)
現 金	885	919	貯 金	3,158,942	3,139,151
預 け 金	1,916,346	1,901,170	当 座 貯 金	74,535	82,078
系 統 預 け 金	1,907,715	1,899,606	普 通 貯 金	61,416	65,920
系 統 外 預 け 金	8,631	1,563	貯 蓄 貯 金	738	713
買 入 金 錢 債 権	33,389	23,932	通 知 貯 金	51,668	50,586
金 錢 の 信 託	18,278	12,975	別 段 貯 金	18,517	11,226
有 価 証 券	818,122	814,698	定 期 貯 金	2,951,856	2,928,425
国 債	445,389	385,381	定 期 積 金	208	200
地 方 債	83,856	76,278	譲 渡 性 貯 金	112,154	124,150
政 府 保 証 債	—	1,030	債券貸借取引受入担保金	21,641	21,988
社 会 債	151,418	219,012	借 用 金	216,368	190,721
外 国 証 券	2,574	700	手 形 借 入 金	—	34,400
株 式	7,196	12,565	証 書 借 入 金	216,368	156,321
受 益 証 券	127,687	119,729	代 理 業 務 勘 定	115	114
貸 出 金	792,329	822,775	そ の 他 負 債	5,431	6,797
手 形 貸 付	2,016	1,562	貸 付 留 保 金	565	1,286
証 書 貸 付	570,165	599,041	未 払 法 人 税 等	299	380
当 座 貸 越	100,151	85,082	貯 金 利 子 諸 税 その他の負債	57	54
金 融 機 関 貸 付	119,995	137,088	仮 受 金	83	419
そ の 他 資 産	3,541	3,694	そ の 他 の 負 債	14	15
従 業 員 貸 付 金	25	20	未 払 費 用	2,325	2,146
差 入 保 証 金	1	1	前 受 収 益	34	31
仮 払 金	31	62	未 決 済 為 替 借	2,052	2,462
そ の 他 の 資 産	925	766	諸 引 当 金	8,065	9,001
未 収 収 益	2,454	2,761	相 互 援 助 積 立 金	4,802	6,000
前 払 費 用	10	0	賞 与 引 当 金	243	239
未 決 済 為 替 貸	92	81	退 職 給 付 引 当 金	2,545	2,402
有 形 固 定 資 産	7,754	7,704	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	190	107
建 物	1,573	1,559	特 例 業 務 負 担 金 引 当 金	283	251
土 地	6,123	6,089	繰 延 税 金 負 債	—	1,358
その他の有形固定資産	57	54	再評価に係る繰延税金負債	1,508	1,508
無 形 固 定 資 産	266	261	債 務 保 証	50,524	50,031
ソ フ ト ウ ェ ア	257	251	負 債 の 部 合 計	3,574,753	3,544,824
その他の無形固定資産	9	9	出 資 金	119,171	138,659
外 部 出 資	119,501	119,501	(うち後配出資金)	(60,070)	(69,814)
系 統 出 資	116,061	116,058	利 益 剰 余 金	57,556	59,492
系 統 外 出 資	3,430	3,433	利 益 準 備 金	14,040	14,960
子 会 社 等 出 資	10	10	そ の 他 利 益 剰 余 金	43,516	44,532
繰 延 税 金 資 産	410	—	経 営 基 盤 安 定 化 積 立 金	16,300	17,300
債 務 保 証 見 返	50,524	50,031	サ ポ ー ト 事 業 積 立 金	1,170	1,237
貸 倒 引 当 金	△2,870	△3,064	特 別 積 立 金	16,300	17,300
資 产 の 部 合 計	3,758,481	3,754,600	当 期 未 処 分 剰 余 金	9,746	8,694
			(うち当期剰余金)	(4,554)	(3,714)
			会 員 資 本 合 計	176,728	198,152
			そ の 他 有 値 証 券 評 価 差 額 金	3,045	7,670
			土 地 再 評 価 差 額 金	3,954	3,952
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	6,999	11,623
			純 資 产 の 部 合 計	183,728	209,775
			負 債 お よ び 純 資 产 の 部 合 計	3,758,481	3,754,600

## ◆ 损益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	(自 至 令和4年度 令和4年4月1日 令和5年3月31日)	(自 至 令和5年度 令和5年4月1日 令和6年3月31日)
経 常 収 益	32,103	37,757
資 金 運 用 収 益	20,869	20,261
貸 出 金 利 息	4,697	5,032
預 け 金 利 息	38	37
有 価 証 券 利 息	6,427	6,171
そ の 他 受 入 利 息	9,706	9,019
(うち受取奨励金)	(8,659)	(8,807)
(うち受取特別配当金)	(961)	(148)
役 務 取 引 等 収 益	2,803	2,722
受 入 為 替 手 数 料	66	66
そ の 他 の 受 入 手 数 料	2,717	2,613
そ の 他 の 役 務 取 引 等 収 益	20	41
そ の 他 事 業 収 益	2,301	2,133
受 取 助 成 金	62	70
国 債 等 債 券 売 却 益	546	424
金 融 派 生 商 品 収 益	57	3
そ の 他 の 事 業 収 益	1,635	1,634
(うち受取出資配当金)	(1,635)	(1,634)
そ の 他 貸 倒 引 当 金 戻 入 益	6,128	12,641
賃 償 却 債 権 取 立 益	651	—
株 式 等 売 却 益	0	2
金 錢 の 信 託 運 用 益	4,032	11,744
そ の 他 の 経 常 収 益	1,295	136
		757
経 常 費 用	26,748	32,905
資 金 調 達 費 用	13,291	13,050
貯 金 利 息	324	288
譲 渡 性 貯 金 利 息	142	146
借 用 利 息	1	1
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	1	2
そ の 他 支 払 利 息	12,821	12,611
(うち支払奨励金)	(12,818)	(12,605)
役 務 取 引 等 費 用	1,887	1,825
支 払 為 替 手 数 料	27	24
そ の 他 の 支 払 手 数 料	1,858	1,798
そ の 他 の 役 務 取 引 等 費 用	2	2
そ の 他 事 業 費 用	5,179	11,132
支 払 助 成 金	492	367
国 債 等 債 券 売 却 損 費	4,687	9,324
國 債 等 債 券 償 戻 損 費	—	1,440
経 人 物 税 件 件 費 用	5,271	5,258
そ の 他 経 常 費 用	2,819	2,840
人 物 税 件 件 費 用	2,242	2,204
そ の 他 貸 倒 引 当 金 緑 入 額	209	213
相 互 援 助 積 立 金 緑 入 額	1,117	1,639
株 式 等 売 却 損 費	—	196
金 錢 の 信 託 運 用 損 費	600	1,197
そ の 他 の 経 常 費 用	162	—
	256	235
	98	10
経 常 利 益	5,354	4,852
特 別 利 益	0	0
固 定 資 産 処 分 益	—	0
そ の 他 の 特 別 利 益	0	—
特 別 損 失	66	7
固 定 資 産 処 分 損 失	23	6
減 損 失	43	—
そ の 他 の 特 別 損 失	—	1
税 引 前 当 期 利 益	5,289	4,845
法 人 税 住 民 税 お よ び 事 業 税	825	1,059
法 人 税 等 調 整 額	△90	70
法 人 税 等 合 計	734	1,130
当 期 剰 余 金	4,554	3,714
当 期 首 緑 越 剰 余 金	5,160	4,545
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	31	1
サ ポ ー ト 事 業 積 立 金 取 崩 額	—	432
当 期 未 処 分 剰 余 金	9,746	8,694

# 単体財務諸表

## ○ 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	令和4年度	令和5年度
	金額	金額
当期未処分剰余金	9,746	8,694
計	9,746	8,694
剰余金処分額	5,200	3,980
利益準備金	920	750
任意積立金 (経営基盤安定化積立金)	2,500	1,400
(サポート事業積立金)	(1,000)	(700)
(特別積立金)	(500)	(-)
出資配当金 (普通出資に対する配当金)	(1,000)	(700)
(後配出資に対する配当金)	762	972
事業分量配当金	(505)	(645)
	(257)	(327)
	1,017	857
次期繙越剰余金	4,545	4,713

(注)

1. 出資金の配当率

普通出資 1.0%

後配出資 0.5%

2. 事業分量配当金の基準は次のとおり。

系統定期貯金（一般口1年、相互援助口）および別段貯金（出資金口）のネット平均残高に対して以下の割合とする。

令和4年度 0.035%

令和5年度 0.030%

3. 経営基盤安定化積立金の内容は次のとおり。

(1) 積立目的

道内信用事業の基盤の維持・強化に資するため、予測しがたい諸リスクに備えて積立てるものとする。

(2) 積立目標額

特別積立金の額に達するまでの額。

(3) 取崩基準

総会の決議に基づき、上記目的に照らして必要な額を取り崩すことができるものとする。

4. サポート事業積立金の内容は次のとおり。

(1) 積立目的

JAバンク北海道サポート事業の実施財源確保に備えて積立てるものとする。

(2) 積立目標額

20億円

(3) 取崩基準

JAバンク北海道サポート事業の実施費用を支出した場合または一般社団法人JAバンク北海道サポート基金へ基金拠出した場合、その同額を取り崩す。

# 注記表（令和4年度）

## 1 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- (2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む。）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。
  - ・売買目的有価証券…時価法（売却原価は移動平均法により算定）
  - ・満期保有目的の債券…定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
  - ・子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 …原価法（売却原価は移動平均法により算定）
  - ・その他有価証券…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。ただし、市場価格のない株式等については原価法（売却原価は、移動平均法により算定）。
- なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っております。
- (3) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しております。
- (4) デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。
- (5) 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、資産から直接減額して計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 

建 物	15年～50年
その他の	2年～50年
- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（原則5年）に基づいて償却しております。
- (7) 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (8) 引当金の計上方法
  - ①貸倒引当金  
貸倒引当金は、「経理規程」に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当会の貸出シェアで按分し

た金額と債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上し、キャッシュ・フローを合理的に見積もることのできない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した統括部署が査定結果を検証しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1百万円であります。

### ②相互援助積立金

相互援助積立金は、「北海道JAバンク支援制度要領」に基づき、JAバンクの信用向上に資することを目的として、所要額を計上しております。

### ③賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

### ④退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は、発生年度における一括処理としております。

### ⑤役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金支給に備えるため、「役員退職慰労金支給規程」に基づき、将来の支給見込額のうち当年度末までに発生していると認められる額を基礎として計上しております。

### ⑥特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当年度末における将来負担見込額を計上しております。

### (9) 消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しております。

## 2 会計方針の変更に関する事項

- (1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取り扱いに

# 注記表 (令和4年度)

従つて、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当年度の計算書類への影響はありません。

## 3 会計上の見積りに関する事項

会計上の見積りにより当年度に係る計算書類にその額を計上した項目であつて、翌年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

### (1) 貸倒引当金

#### ①当年度に係る計算書類に計上した額

貸倒引当金 2,870百万円

#### ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

##### a 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「1 重要な会計方針に関する事項」「(8) 引当金の計上方法」「①貸倒引当金」に記載しております。

##### b 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

##### c 翌年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 金融商品の時価

#### ①当年度に係る計算書類に計上した額

「6 金融商品に関する事項」「(2) 金融商品の時価等に関する事項」に記載しております。

#### ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

##### a 算出方法

金融商品の時価の算出方法は、「6 金融商品に関する事項」「(2) 金融商品の時価等に関する事項」「②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明」に記載しております。

##### b 主要な仮定

主要な仮定は、時価評価モデルに用いるインプットであり、為替相場、イールドカーブ、有価証券の時価等の市場で直接又は間接的に観察可能なインプットのほか、相関係数等の重要な見積りを含む市場で観察できないインプットを使用する場合もあります。

##### c 翌年度に係る計算書類に及ぼす影響

市場環境の変化等により主要な仮定であるインプットが変化することにより、金融商品の時価が増減する可能性があります。

## 4 貸借対照表に関する事項

### (1) 有形固定資産の減価償却累計額は、5,862百万円、圧縮記帳額は312百万円であります。

### (2) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	差入保証金	0百万円
	有価証券	20,983百万円

担保資産に対応する債務 貯金 0百万円

債券貸借取引受入担保金 21,641百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として定期預金100,000百万円、公金収納事務取扱にかかる担保として保証金1百万円を差し入れています。

(3) 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けてある有価証券が、国債に216,224百万円含まれております。

(4) 子会社等に対する金銭債権はありません。

(5) 子会社等に対する金銭債務の総額は457百万円であります。

(6) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権はありません。なお、役員が第三者のために行う取引は含めておりません。

(7) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債務はありません。なお、役員が第三者のために行う取引は含めておりません。

(8) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額及びその合計額は次のとおりであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 3,225百万円

危険債権額 2,916百万円

三月以上延滞債権額 29百万円

貸出条件緩和債権額 - 百万円

合計額 6,171百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従つた債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行つた貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(9) 割引手形は、業種別委員会実務指針第24号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、期末時点の額面金額はありません。

(10) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、455,660百万円であります。

(11) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金46,621百万円が含まれております。

(12) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税に基づいて、再評価後の水準を公の適正地価である公示価格水準とし、その公示価格を基礎としている路線価・固定資産税評価額を基礎に合理的な調整を行って算出しております。

## 5 損益計算書に関する事項

(1) 子会社等との取引による収益総額	10百万円
うち事業取引高	10百万円
うち事業取引以外の取引高	－百万円
(2) 子会社等との取引による費用総額	246百万円
うち事業取引高	246百万円
うち事業取引以外の取引高	－百万円
(3) 当年度においては、以下の資産について、減損損失を計上しております。	

主な用途	種類	場所	減損損失
遊休資産	土地	函館市	43百万円
合計			43百万円

業務用資産については、キャッシュ・フローの相互補完性及び機能特性等を勘案のうえ一定の単位でグルーピングをしており、遊休資産については各資産毎の単位でグルーピングをしております。

また、上記資産は、売却の意思決定を行っており、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は不動産売却予定額等を基に算定しております。

## 6 金融商品に関する事項

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当会は、北海道を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。

JAは、組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域へ貸付けを行い、余裕金を当会が預かる仕組みとなっております。

当会は、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体及び、道内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っております。

また、当会の余裕金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券、金銭の信託、買入金銭債権による運用を行っております。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として道内の取引先（及

び個人）に対する貸出金（当座貸越契約貸出コミットメントを含む）、金銭の信託及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

金銭の信託は特定金銭信託、指定金銭信託、特定金外信託により運用しており、その構成資産は、社債、株式、米国通貨建ての外国証券等であり、純投資目的（売買目的・その他目的）で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び外国為替の変動リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的（その他目的）で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場リスクに晒されております。

借用金は、日本銀行の「日本経済の成長基盤強化に向けた民間金融機関の取り組みを支援するために行う資金供給」に基づく農林中央金庫からの借入金のほか、会員の組合員に対する貸出金原資として、農業経営基盤強化資金等の農業制度資金にかかる日本政策金融公庫からの借入金および就農支援資金にかかる北海道からの借入金であります。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### a 信用リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、信用リスク管理の基本方針等の策定、各種限度枠及びスプレッドガイドラインの設定、与信ポートフォリオの分析をリスク統括部が行っており、これらの運営状況や分析内容は定期的に理事会、リスク管理委員会及びALM委員会に対し、報告しております。

貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、営業部、農業融資部、地域農業サポート部及び各支所の他審査部が行っており、必要な都度、融資協議会を開催し、報告しております。さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、資金証券部において信用情報や時価の把握を定期的に行うとともに、リスク統括部においても発行体の信用リスク及び時価情報の管理を行っております。これらの与信管理については、定期的にリスク管理委員会に対し、報告しております。

##### b 市場リスクの管理

###### (a) 金利リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針及び市場リスクに関する諸規程に従い、ALMによる金利リスクの管理を行っております。また、資産・負債を総合的に管理し、運用方針等を策定するALM委員会において、金利リスクの把握・分析、対応策等の協議を行っており、総合企画部が資産・負債の金利や期間を総合的に把握し、シミュレーション分析や金利感応度分析等のモニタリングを行い、ALM委員会に対し、報告しております。

# 注記表 (令和4年度)

また、リスク統括部が金利リスクの計測・分析等のモニタリングを行い、定期的に理事会、リスク管理委員会及びALM委員会に対し報告しております。

(b) 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに管理を行っております。

(c) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM委員会及び余裕金運用会議で決定した方針に基づき余裕金運用規程に従い行っております。

運用にあたっては、運用限度額を設定し、事前審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総務部で保有している外部出資の多くは、業務上事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報はリスク統括部を通じ、定期的に理事会及びリスク管理委員会に対し、報告しております。

(d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立した中で、行っております。

(e) 市場リスクに係る定量的情報

当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券及び満期保有目的に分類される債券、「金銭の信託」、「買入金銭債権」、「貯金」、「借用金」であります。

当会では、これらのうち金融資産について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量が限度額の範囲内となるよう管理しております。

当会のVaRは分散共分散法（保有期間1年、信頼区間99%、観測期間1年）により算出しており、令和5年3月31日現在で当会の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で145,464百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは補足できない場合があります。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針及び流動性リスクに関する管理諸規程に従い、リスク管理委員会において流動性リスク管理の基本方針を策定するとともに、資金繰り逼迫度に応じた対応策等の協議を行っております。

日次及び月次ベースでの資金繰り計画の策定と実績管理は資金証券部が行っており、月次ベースについては、資金証券部が余裕金運用会議に対し報告するとともに、リスク統括部において逼迫度の状況をモニタリングしております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預け金	1,916,346	1,916,146	△200
買入金銭債権			
有価証券に該当しないもの	33,389	33,325	△63
金銭の信託	18,278	18,278	—
運用目的の金銭の信託	—	—	—
その他の金銭の信託	—	—	—
有価証券			
満期保有目的の債券	61,858	64,322	2,463
その他有価証券	756,264	756,264	—
貸出金	792,329		
貸倒引当金	△2,424		
貸倒引当金控除後	789,904	793,092	3,187
資産計	3,576,042	3,581,429	5,386
貯金	3,271,096	3,270,688	△408
債券貸借取引受入担保金	21,641	21,641	—
借用金	216,368	216,369	1
負債計	3,509,106	3,508,699	△407

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

2. 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金112,154百万円を含めております。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 買入金銭債権

プロパー等第三者から入手した評価額によっております。

c 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券や貸出金の時価は、下記dおよびeと同様の方法により評価しております。

d 有価証券

有価証券について、主に上場株式、国債および上場投資信託については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。

相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、スワップレート、信用スプレッド、金

利ポラティリティ等が含まれています。

#### e 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

#### 【負債】

##### a 質金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

##### b 債券貸取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### c 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当会の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借用金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

#### 貸借対照表計上額

外部出資 119,501百万円

(注) 1. 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象としておりません。

#### ④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	1,916,346	—	—	—	—	—
買入金銭債権 有価証券に該当 しないものの 有価証券	9,400	15,900	8,000	—	—	—
満期保有目的 の債券	8,000	3,700	3,100	200	—	52,900
その他有価証 券のうち満期 があるもの	18,644	26,520	86,499	14,386	67,318	473,833
貸出金	203,321	84,278	86,039	75,998	66,156	264,669
合 計	2,155,712	130,398	183,638	90,585	133,475	791,403

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）59,778百万円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付貸出金25,621百万円については「5年超」に含めております。

2. 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等4,448百万円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。
3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定額の一部実行案件7,412百万円は償還日が特定できないため、含めておりません。

#### ⑤借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	3,099,277	55,436	1,463	1,324	1,441	—
譲渡性貯金	105,284	6,870	—	—	—	—
債券貸借取引 受入 担保金	21,641	—	—	—	—	—
借用金	60,046	78,643	53,037	24,533	26	79
合 計	3,286,250	140,949	54,500	25,858	1,468	79

(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

## 7 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

#### ①売買目的有価証券

該当ありません。

#### ②満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価が貸借対照表計上額を超えないものはありません。

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照 表計上額を超える もの	国 債 地 方 債	60,347 1,510	62,783 1,538	2,435 28
合 計		61,858	64,322	2,463

#### ③その他有価証券

その他有価証券において、種類毎の貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

# 注記表 (令和4年度)

(単位：百万円)				
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式債券	7,113	4,246	2,866
	国債	111,404	104,733	6,670
	地方債	41,512	40,927	584
	社債	67,157	66,441	715
	その他	74,663	55,197	19,465
	小計	301,850	271,547	30,303
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式債券	83	101	△18
	国債	273,637	290,705	△17,068
	地方債	40,832	41,724	△891
	社債	84,261	86,222	△1,961
	外国証券	2,574	2,600	△26
	その他	53,024	59,378	△6,353
	小計	454,413	480,732	△26,318
合計		756,264	752,279	3,984

(注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債939百万円を差し引いた金額3,045百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。  
 (3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額	売却益	売却損
債券	187,203	546	4,687
その他	7,664	4,032	162
合計	194,868	4,578	4,850

## 8 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりであります。

### ①運用目的の金銭の信託

貸借対照表計上額 18,278百万円  
 当年度の損益に含まれた評価差額 1,045百万円

### ②満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

### ③その他の金銭の信託

該当ありません。

## 9 退職給付に関する事項

### (1) 退職給付

#### ①採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度）を採用しております。退職給付として、ポイント制（職能ポイント、勤続ポイント）に基づいた一時金を支給しており従業員の退職時に際して割増退職金を支払う場合があります。

#### ②確定給付制度

a 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,626百万円
勤務費用	133百万円
利息費用	23百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△28百万円
退職給付の支払額	△210百万円

期末における退職給付債務 2,545百万円

b 退職給付債務と貸借対照表で計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,545百万円
貸借対照表に計上された負債の額	2,545百万円
退職給付引当金	2,545百万円
貸借対照表に計上された負債の額	2,545百万円

c 退職給付に関連する損益

勤務費用	133百万円
利息費用	23百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△28百万円
臨時に支払った割増退職金	16百万円
その他	△1百万円
確定給付制度にかかる退職給付費用	143百万円

d 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております）  
 割引率 0.9%

(2) 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は31百万円であり、特例業務負担金引当金から取り崩しています。

また、存続組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、261百万円となっております。

## 10 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

### 繰延税金資産

貸倒引当金超過額	175百万円
賞与引当金超過額	67百万円
退職給付引当金超過額	702百万円
相互援助積立金超過額	1,326百万円
有価証券有価償却額	100百万円
未払事業税	50百万円
減価償却超過額	38百万円
JAバンクサポート基金拠出	276百万円
特例業務負担金引当金	78百万円
未払奨励金超過額	294百万円
未払助成金	119百万円
その他	150百万円
繰延税金資産小計	3,380百万円
評価性引当額	△2,031百万円
繰延税金資産合計 (A)	1,349百万円
繰延税金負債	
その他有価証券等評価差額金	△939百万円
繰延税金負債合計 (B)	△939百万円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	410百万円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 (調整)	27.62%
事業分量配当金	△5.31%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.18%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.82%
住民税均等割等	0.15%
評価性引当額の増減	△2.67%
その他	△0.26%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.89%

## 11 資産除去債務に関する事項

当会は、賃借物件の一部について不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

# 注記表 (令和5年度)

## 1 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- (2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む。）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。
- ・売買目的有価証券…時価法（売却原価は移動平均法により算定）
  - ・満期保有目的の債券…定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
  - ・子会社・子法人等株式及び関連法人等株式…原価法（売却原価は移動平均法により算定）
  - ・その他有価証券…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。ただし、市場価格のない株式等については原価法（売却原価は、移動平均法により算定）。
- なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っております。
- (3) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記（2）の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しております。
- (4) デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。
- (5) 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、資産から直接減額して計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |      |         |
|------|---------|
| 建 物  | 15年～50年 |
| その他の | 2年～50年  |
- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（原則5年）に基づいて償却しております。
- (7) 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (8) 引当金の計上方法
- ①貸倒引当金
- 貸倒引当金は、「経理規程」に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下なお書きに記載されている直接受減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当会の貸出シェアで按分し

た金額と債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上し、キャッシュ・フローを合理的に見積もることのできない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した統括部署が査定結果を検証しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1百万円であります。

### ②相互援助積立金

相互援助積立金は、「北海道JAバンク支援制度要領」に基づき、JAバンクの信用向上に資することを目的として、所要額を計上しております。

### ③賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

### ④退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定期准によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は、発生年度における一括処理としております。

### ⑤役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金支給に備えるため、「役員退職慰労金支給規程」に基づき、将来の支給見込額のうち当年度末までに発生していると認められる額を基礎として計上しております。

### ⑥特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当年度末における将来負担見込額を計上しております。

### ⑨ 消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しております。

## 2 会計上の見積りに関する事項

会計上の見積りにより当年度に係る計算書類にその額を計上した項目であつて、翌年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

### ① 貸倒引当金

①当年度に係る計算書類に計上した額

貸倒引当金 3,064百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

a 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「1 重要な会計方針に関する事項」「(8) 引当金の計上方法」「①貸倒引当金」に記載しております。

b 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

c 翌年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金融商品の時価

①当年度に係る計算書類に計上した額

「5 金融商品に関する事項」「(2) 金融商品の時価等に関する事項」に記載しております。

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

a 算出方法

金融商品の時価の算出方法は、「5 金融商品に関する事項」「(2) 金融商品の時価等に関する事項」「②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明」に記載しております。

b 主要な仮定

主要な仮定は、時価評価モデルに用いるインプットであり、為替相場、イールドカーブ、有価証券の時価等の市場で直接又は間接的に観察可能なインプットのほか、相関係数等の重要な見積りを含む市場で観察できないインプットを使用する場合もあります。

c 翌年度に係る計算書類に及ぼす影響

市場環境の変化等により主要な仮定であるインプットが変化することにより、金融商品の時価が増減する可能性があります。

### 3 貸借対照表に関する事項

(1) 有形固定資産の減価償却累計額は、5,904百万円、圧縮記帳額は312百万円であります。

(2) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産 差入保証金	0百万円
有価証券	22,047百万円
担保資産に対応する債務 貯金	4百万円
債券貸借取引受入担保金	21,988百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として定期預金230,000百万円、公金収納事務取扱にかかる担保として保証金1百万円を差し入れています。

(3) 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けてある有価証券が、国債に168,948百万円含まれております。

(4) 子会社等に対する金銭債権はありません。

(5) 子会社等に対する金銭債務の総額は465百万円であります。

(6) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権はありません。なお、役員が第三者のために行う取引は含めておりません。

(7) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債務はありません。なお、役員が第三者のために行う取引は含めておりません。

(8) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額及びその合計額は次のとおりであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	868百万円
危険債権額	3,906百万円
三月以上延滞債権額	152百万円
貸出条件緩和債権額	－百万円
合計額	4,927百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従つた債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行つた貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(9) 割引手形は、業種別委員会実務指針第24号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、期末時点の額面金額はありません。

(10) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、459,270百万円であります。

(11) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金54,121百万円が含まれております。

(12) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日

# 注記表 (令和5年度)

公布政令第119号) 第2条第4号に定める地価税に基づいて、再評価後の水準を公の適正地価である公示価格水準とし、その公示価格を基礎としている路線価・固定資産税評価額を基礎に合理的な調整を行って算出しております。

## 4 損益計算書に関する事項

(1) 子会社等との取引による収益総額	10百万円
うち事業取引高	10百万円
うち事業取引以外の取引高	一千万円
(2) 子会社等との取引による費用総額	249百万円
うち事業取引高	249百万円
うち事業取引以外の取引高	一千万円

## 5 金融商品に関する事項

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当会は、北海道を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。

JAは、組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域へ貸付けを行い、余裕金を当会が預かる仕組みとなっております。

当会は、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体及び、道内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っております。

また、当会の余裕金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券、金銭の信託、買入金銭債権による運用を行っております。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として道内の取引先（及び個人）に対する貸出金（当座貸越契約貸出コミットメントを含む）、金銭の信託及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

金銭の信託は特定金銭信託、指定金銭信託により運用しており、その構成資産は、社債、株式、米国通貨建ての外國証券等であり、純投資目的（運用目的）で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び外国為替の変動リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的（その他目的）で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場リスクに晒されております。

借用金は、日本銀行の「日本経済の成長基盤強化に向けた民間金融機関の取り組みを支援するために行う資金供給」及び「気候変動対応を支援するための資金供給オペレーション」に基づく農林中央金庫からの借入金のほか、会員の組合員に対する貸出金原資として、農業経営基盤強化資金等の農業制度資金にかかる日本政策金融公庫からの借入金および就農支援資金にかかる北海道からの借入金であります。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### a 信用リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、信用リスク管理の基本方針等の策定、各種限度枠及びスプレッドガイドラインの設定、与信ポートフォリオの分析をリスク統括部が行っており、これらの運営状況や分析内容は定期的に理事会、リスク管理委員会及びALM委員会に対し、報告しております。

貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、営業部、農業融資部、地域農業サポート部及び各支所の他審査部が行っており、必要な都度、融資協議会を開催し、報告しております。さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクにおいては、資金証券部において信用情報や時価の把握を定期的に行うとともに、リスク統括部においても発行体の信用リスク及び時価情報の管理を行っております。これらの与信管理については、定期的にリスク管理委員会に対し、報告しております。

##### b 市場リスクの管理

###### (a) 金利リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針及び市場リスクに関する諸規程に従い、ALMによる金利リスクの管理を行っております。また、資産・負債を総合的に管理し、運用方針等を策定するALM委員会において、金利リスクの把握・分析、対応策等の協議を行っており、総合企画部が資産・負債の金利や期間を総合的に把握し、シミュレーション分析や金利感応度分析等のモニタリングを行い、ALM委員会に対し、報告しております。

また、リスク統括部が金利リスクの計測・分析等のモニタリングを行い、定期的に理事会、リスク管理委員会及びALM委員会に対し報告しております。

###### (b) 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに管理を行っております。

###### (c) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM委員会及び余裕金運用会議で決定した方針に基づき余裕金運用規程に従い行っております。

運用にあたっては、運用限度額を設定し、事前審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総務部で保有している外部出資の多くは、業務上事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報はリスク統括部を通じ、定期的に理事会及びリスク管理委員会に対し、報告しております。

###### (d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立した上で、行っております。

###### (e) 市場リスクに係る定量的情報

当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券及び満期保有目的に分類される債券、「金銭の信託」、「買入金銭債権」、「貯金」、「借用金」であります。

当会では、これらのうち金融資産について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量が限度額の範囲内となるよう管理しております。

当会のVaRは分散共分散法（保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、令和6年3月31日現在で当会の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で106,207百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

#### c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針及び流動性リスクに関する管理諸規程に従い、リスク管理委員会において流動性リスク管理の基本方針を策定するとともに、資金繰り逼迫度に応じた対応策等の協議を行っております。

日次及び月次ベースでの資金繰り計画の策定と実績管理は資金証券部が行っており、月次ベースについては、資金証券部が余裕金運用会議に対し報告するとともに、リスク統括部において逼迫度の状況をモニタリングしております。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なる場合もあります。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

##### ①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

	(単位：百万円)		
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預け金	1,901,170	1,900,041	△1,128
買入金銭債権			
有価証券に該当しないもの	23,932	23,913	△19
金銭の信託			
運用目的の金銭の信託	12,975	12,975	－
有価証券			
満期保有目的の債券	88,043	87,547	△496
その他有価証券	726,655	726,655	－
貸出金			
貸倒引当金	822,775		
貸倒引当金控除後	△2,121		
	820,653	822,152	1,499
資産計	3,573,429	3,573,285	△144
貯金			
債券貸借取引受入担保金	3,263,302	3,261,092	△2,209
借用金	21,988	21,988	－
	190,721	190,693	△28
負債計	3,476,012	3,473,774	△2,237

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

2. 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金124,150百万円を含めております。

#### ②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

##### 【資産】

###### a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下OISという) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

###### b 買入金銭債権

ブローカー等第三者から入手した評価額によっております。

###### c 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券や貸出金の時価は、下記dおよびeと同様の方法により評価しております。

###### d 有価証券

有価証券について、主に上場株式、国債および上場投資信託については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。

相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、スワップレート、信用スプレッド、金利ボラティリティ等が含まれています。

###### e 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

##### 【負債】

###### a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

# 注記表 (令和5年度)

## b 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## c 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当会の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借用金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

### 貸借対照表計上額

外部出資 119,501百万円

(注) 1. 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象としておりません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	1,901,170	—	—	—	—	—
買入金銭債権 有価証券に該当 しないもの	15,900	8,000	—	—	—	—
有価証券 満期保有目的 の債券	3,707	3,100	200	—	—	89,044
その他有価証 券のうち満期 があるもの	24,828	80,825	41,186	65,753	9,570	431,595
貸出金	182,382	97,577	92,191	78,566	75,708	286,966
合 計	2,127,989	189,502	133,578	144,319	85,279	807,606

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）59,148百万円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付貸出金25,621百万円については「5年超」に含めております。  
2. 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1,940百万円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。  
3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定額の一部実行案件7,438百万円は償還日が特定できないため、含めておりません。

⑤借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額  
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	3,132,893	1,480	2,268	1,260	1,249	—
譲渡性貯金	124,150	—	—	—	—	—
債券貸借取引 受入担保金	21,988	—	—	—	—	—
借用金	113,043	53,037	24,533	26	18	61
合 計	3,392,076	54,517	26,802	1,287	1,267	61

(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

## 6 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

### ①売買目的有価証券

該当ありません。

### ②満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	国 債	11,528	11,709	181
	地 方 債	504	515	10
	小 計	12,033	12,225	192
時価が貸借対照 表計上額を超えないもの	国 債	74,758	74,076	△681
	社 債	1,251	1,245	△6
	小 計	76,010	75,322	△688
合 計		88,043	87,547	△496

### ③その他有価証券

その他有価証券において、種類毎の貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取 得 原 価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	12,565	5,649	6,915
	債 券	101,865	97,789	4,075
	地 方 債	43,815	43,527	288
	政府保証債	1,030	1,028	2
	社 債	38,007	37,607	399
	そ の 他	86,512	57,840	28,671
	小 計	283,796	243,443	40,352
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債 券	197,229	219,136	△21,906
	国 債	31,958	33,396	△1,438
	地 方 債	179,753	182,577	△2,824
	外 国 証 券	700	700	—
	そ の 他	33,217	37,094	△3,876
	小 計	442,858	472,904	△30,045
合 計		726,655	716,347	10,307

(注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債2,636百万円を差し引いた金額7,670百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売 却 額	売 却 益	売 却 損
債 券	131,282	424	9,324
そ の 他	28,701	11,744	—
合 計	159,983	12,169	9,324

## 7 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりであります。

### ①運用目的の金銭の信託

貸借対照表計上額	12,975百万円
当年度の損益に含まれた評価差額	1,669百万円

### ②満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

### ③その他の金銭の信託

該当ありません。

## 8 退職給付に関する事項

### (1) 退職給付

#### ①採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度）を採用しております。退職給付として、ポイント制（職能ポイント、勤続ポイント）に基づいた一時金を支給しており従業員の退職時に際して割増退職金を支払う場合があります。

#### ② 確定給付制度

a 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付債務	2,545百万円
勤務費用	131百万円
利息費用	22百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△14百万円
退職給付の支払額	△282百万円
期末における退職給付債務	2,402百万円

b 退職給付債務と貸借対照表で計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	2,402百万円
貸借対照表に計上された負債の額	2,402百万円
退職給付引当金	2,402百万円
貸借対照表に計上された負債の額	2,402百万円

c 退職給付に関連する損益	
勤務費用	131百万円
利息費用	22百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△14百万円
臨時に支払った割増退職金	8百万円
その他	△1百万円
確定給付制度にかかる退職給付費用	147百万円

d 数理計算上の計算基礎に関する事項	
期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております）	
割引率	0.9%

(2) 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は31百万円であり、特例業務負担金引当金から取り崩しています。

また、存続組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、235百万円となっております。

## 9 税効果会計に関する事項

### (1) 縰延税金資産及び縰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

縰延税金資産	
貸倒引当金超過額	207百万円
賞与引当金超過額	66百万円
退職給付引当金超過額	663百万円
相互援助積立金超過額	1,657百万円
有価証券有税償却額	49百万円
未払事業税	64百万円
減価償却超過額	32百万円
JAバンクサポート基金拠出	276百万円
特例業務負担金引当金	69百万円
未払奨励金超過額	292百万円
未払助成金	86百万円
その他	100百万円
縰延税金資産小計	3,567百万円
評価性引当額	△2,288百万円
縰延税金資産合計 (A)	1,278百万円
縰延税金負債	
その他有価証券等評価差額金	△2,636百万円
縰延税金負債合計 (B)	△2,636百万円
縰延税金負債の純額 (A) + (B)	△1,358百万円

### (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.62%
(調整)	
事業分量配当金	△4.89%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.26%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.42%
住民税均等割等	0.16%
評価性引当額の増減	7.33%
その他	△0.72%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.33%

## 10 資産除去債務に関する事項

当会は、貸借物件の一部について不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

# 連結財務諸表

## ○ 連結貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和5年度 (令和6年3月31日)	負債・純資産の部	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和5年度 (令和6年3月31日)
( 資 産 の 部 )			( 負 債 の 部 )		
現 金	885	919	貯 金	3,158,485	3,138,686
預 け 金	1,916,346	1,901,170	譲 渡 性 貯 金	112,154	124,150
買 入 金 錢 債 権	33,389	23,932	債券貸借取引受入担保金	21,641	21,988
金 錢 の 信 託	18,278	12,975	借 用 金	216,368	190,721
有 働 証 券	818,122	814,698	代 理 業 務 勘 定	115	114
貸 出 金	792,329	822,775	そ の 他 負 債	5,465	6,832
そ の 他 資 産	3,568	3,723	諸 引 当 金	5,553	6,627
有 形 固 定 資 産	7,754	7,704	退職給付に係る負債	2,612	2,475
建 物	1,573	1,559	繰 延 税 金 負 債	—	1,322
土 地	6,123	6,089	再評価に係る繰延税金負債	1,508	1,508
その他の有形固定資産	57	54	債 務 保 証	50,524	50,031
無 形 固 定 資 産	266	261	負 債 の 部 合 計	3,574,431	3,544,460
ソ フ ト ウ ェ ア	257	251	( 純 資 産 の 部 )		
その他の無形固定資産	9	9	出 資 金	119,171	138,659
外 部 出 資	119,491	119,491	利 益 剰 余 金	57,930	59,875
繰 延 税 金 資 産	445	—	会 員 資 本 合 計	177,102	198,535
債 務 保 証 見 返	50,524	50,031	その他有価証券評価差額金	3,045	7,670
貸 倒 引 当 金	△2,870	△3,064	土 地 再 評 価 差 額 金	3,954	3,952
資 产 の 部 合 計	3,758,533	3,754,619	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	6,999	11,623
			非 支 配 株 主 持 分	—	—
			純 資 产 の 部 合 計	184,102	210,158
			負 債 お よ び 純 資 産 の 部 合 計	3,758,533	3,754,619

# 連結財務諸表

## ○ 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	(自 令和4年度 至 令和4年4月1日 令和5年3月31日)	(自 令和5年度 至 令和5年4月1日 令和6年3月31日)
経 常 収 益	32,260	37,916
資金運用収益	20,869	20,261
貸出金利息	4,697	5,032
預け金利息	38	37
有価証券利息配当金	6,427	6,171
その他の受入利息	9,706	9,019
(うち受取奨励金)	(8,659)	(8,807)
(うち受取特別配当金)	(961)	(148)
役務取引等収益	2,970	2,889
その他事業収益	2,301	2,133
その他の経常収益	6,118	12,632
経 常 費 用	26,890	33,048
資金調達費用	13,291	13,050
貯金利息	324	288
譲渡性貯金利息	142	146
借用金利息	1	1
債券貸借取引支払担保金	1	2
その他の支払利息	12,821	12,611
(うち支払奨励金)	(12,818)	(12,605)
役務取引等費用	2,049	1,987
その他事業費用	5,273	11,227
経 費	5,157	5,143
その他の経常費用	1,117	1,639
経常利益(△は経常損失)	5,370	4,867
特 別 利 益	0	0
固定資産処分益	—	0
その他の特別利益	0	—
特 别 損 失	66	7
固定資産処分損	23	6
減損損失	43	—
その他の特別損失	—	1
税 金 等 調 整 前 当 期 利 益	5,304	4,860
法人税、住民税および事業税	834	1,065
法 人 税 等 調 整 額	△94	71
法 人 税 等 合 計	740	1,136
当 期 利 益	4,564	3,723
非支配株主に帰属する当期利益	—	—
当期剩余金(△は当期損失金)	4,564	3,723

## ○連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	令和4年度	令和5年度
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	—	—
資本剰余金増加額	—	—
資本剰余金減少額	—	—
資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	53,335	56,150
利益剰余金増加額	4,595	3,724
(当期剰余金)	(4,564)	(3,723)
(土地再評価差額金取崩額)	(31)	(1)
利益剰余金減少額	1,780	1,830
(出資配当金)	(762)	(972)
(事業分量配当金)	(1,017)	(857)
利益剰余金期末残高	56,150	58,044

# 連結財務諸表

## ○ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	(自 令和4年度 至 令和4年4月1日 令和5年3月31日)	(自 令和5年度 至 令和5年4月1日 令和6年3月31日)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	5,304	4,860
減価償却費	212	221
減損損失	43	—
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△651	194
その他の引当金・積立金の増減額（△は減少）	604	1,074
退職給付にかかる負債の増減額（△は減少）	△76	△137
資金運用収益	△20,869	△20,261
資金調達費用	13,291	13,050
有価証券関係損益（△は益）	689	△1,583
金銭の信託の運用損益（△は益）	△919	△624
固定資産処分損益（△は益）	23	6
貸出金の純増（△）減	△7,029	△30,446
預け金の純増（△）減	△10,000	10,000
貯金の純増減（△）	△20,259	△7,803
借用金の純増減（△）	△54,257	△25,646
コールローン等の純増（△）減	8,051	9,457
債券貸借取引受入担保金の純増減	△3,020	346
資金運用による収入	20,918	19,920
資金調達による支出	△13,377	△13,058
事業分量配当金の支払額	△862	△1,017
その他	2,377	1,478
小 計	△79,804	△39,967
法人税等の支払額	△1,010	△984
事業活動によるキャッシュ・フロー	△80,815	△40,952
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△209,384	△190,593
有価証券の売却による収入	214,785	189,329
有価証券の償還による収入	13,572	12,594
金銭の信託の増加による支出	△2,276	△2,085
金銭の信託の減少による収入	3,150	8,012
固定資産の取得による支出	△159	△207
固定資産の売却による収入	△19	34
外部出資による支出	—	△2
外部出資による収入	—	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,668	17,084
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	22,840	19,984
出資の減少による支出	—	△495
出資配当金の支払額	△719	△762
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,120	18,725
4. 現金および現金同等物に係る換算差額	—	—
5. 現金および現金同等物の増加額	△39,025	△5,142
6. 現金および現金同等物の期首残高	136,253	97,228
7. 現金および現金同等物の期末残高	97,228	92,085

# 連結注記表（令和4年度）

## 1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 連結の範囲に関する事項  
連結される子会社 1社  
北海道信連サービス(株)
- (2) 持分法の適用に関する事項  
持分法を適用する非連結子会社及び関連会社はありません。
- (3) 連結される子会社及び法人等の事業年度に関する事項  
連結される全ての子会社の決算日は、毎年3月末日であります。
- (4) のれんの償却方法及び償却期間に関する事項  
のれんは、ありません。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項  
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の当座預け金、普通預け金及び通知預け金であります。

## 2 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- (2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む。）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。
  - ・売買目的有価証券……時価法（売却原価は移動平均法により算定）
  - ・満期保有目的の債券…定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
  - ・その他有価証券………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。ただし、市場価格のない株式等については原価法（売却原価は、移動平均法により算定）。
- なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っております。
- (3) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記（2）の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって連結貸借対照表に計上しております。
- (4) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。
- (5) 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、資産から直接減額して計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 15年～50年  
その他 2年～50年
- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（原則5年）に基づいて償却しております。
- (7) 外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (8) 引当金の計上方法
  - ①貸倒引当金  
貸倒引当金は、「経理規程」に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権の

うち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当会の貸出シェアで按分した金額と債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上し、キャッシュ・フローを合理的に見積もることのできない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間ににおける平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した統括部署が査定結果を検証しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1百万円であります。

### ②相互援助積立金

相互援助積立金は、「北海道JAバンク支援制度要領」に基づき、JAバンクの信用向上に資することを目的として、所要額を計上しております。

### ③賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

### ④退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は、発生年度における一括処理としております。

なお、子会社については、簡便法を適用し、当年度末における職員の自己都合退職による場合の要支給額を基礎として計上しております。

### ⑤役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金支給に備えるため、「役員退職慰労金支給規程」に基づき、将来の支給見込額のうち当年度末までに発生していると認められる額を基礎として計上しております。

### ⑥特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当年度末における将来負担見込額を計上しております。

### ⑨消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しております。

## 3 会計方針の変更に関する事項

- (1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することいたしました。これによる当年度の計算書類への影響はありません。

## 4 会計上の見積りに関する事項

会計上の見積りにより当年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

## (1) 貸倒引当金

①当年度に係る計算書類に計上した額

貸倒引当金 2,870百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

### a 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「2 重要な会計方針に関する事項」「(8) 引当金の計上方法」「①貸倒引当金」に記載しております。

### b 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

### c 翌年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 金融商品の時価

①当年度に係る計算書類に計上した額

「7 金融商品に関する事項」「(2) 金融商品の時価等に関する事項」に記載しております。

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

### a 算出方法

金融商品の時価の算出方法は、「7 金融商品に関する事項」「(2) 金融商品の時価等に関する事項」「②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明」に記載しております。

### b 主要な仮定

主要な仮定は、時価評価モデルに用いるインプットであり、為替相場、イールドカーブ、有価証券の時価等の市場で直接又は間接的に観察可能なインプットのほか、相関係数等の重要な見積りを含む市場で観察できないインプットを使用する場合もあります。

### c 翌年度に係る計算書類に及ぼす影響

市場環境の変化等により主要な仮定であるインプットが変化することにより、金融商品の時価が増減する可能性があります。

## 5 連結貸借対照表に関する事項

(1) 有形固定資産の減価償却累計額は、5,862百万円、圧縮記帳額は312百万円であります。

(2) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産 差入保証金 0百万円

有価証券 20,983百万円

担保資産に対応する債務 貯金 0百万円

債券貸借取引受入担保金

21,641百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として定期預金100,000百万円、公金収納事務取扱にかかる担保として保証金1百万円を差し入れています。

(3) 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けてある有価証券が、国債に216,224百万円含まれております。

(4) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権はありません。なお、役員が第三者のために行う取引は含めておりません。

(5) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債務はありません。なお、役員が第三者のために行う取引は含めておりません。

(6) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額及びその合計額は次のとおりであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 3,225百万円

危険債権額 2,916百万円

三月以上延滞債権額 29百万円

貸出条件緩和債権額 -百万円

合計額 6,171百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開

始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行つた貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(7) 割引手形は、業種別委員会実務指針第24号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、期末時点の額面金額はありません。

(8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、455,660百万円であります。

(9) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金46,621百万円が含まれてあります。

(10) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税に基づいて、再評価後の水準を公の適正地価である公示価格水準とし、その公示価格を基礎としている路線価・固定資産評価額を基礎に合理的な調整を行つて算出しております。

## 6 連結損益計算書に関する事項

(1) 当年度においては、以下の資産について、減損損失を計上しております。

主な用途 種類 場所 減損損失

遊休資産 土地 函館市 43百万円

合計 43百万円

業務用資産については、キヤツシユ・フローの相互補完性及び機能特性等を勘案のうえ一定の単位でグルーピングをしており、遊休資産については各資産毎の単位でグループ化をしております。

また、上記資産は、売却の意思決定を行つており、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は不動産売却予定額等を基に算定しております。

## 7 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当会は、北海道を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。

JAIは、組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員

# 連結注記表 (令和4年度)

や地域へ貸付けを行い、余裕金を当会が預かる仕組みとなっております。

当会は、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関する企業・団体及び、道内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っております。

また、当会の余裕金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券、金銭の信託、買入金銭債権による運用を行っております。

## ②金融商品の内容及びそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として道内の取引先（及び個人）に対する貸出金（当座貸越契約貸出コミットメントを含む）、金銭の信託及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

金銭の信託は特定金銭信託、指定金銭信託、特定金外信託により運用しており、その構成資産は、社債、株式、米国通貨建ての外国証券等であり、純投資目的（売買目的・その他目的）で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び外国為替の変動リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的（その他目的）で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場リスクに晒されております。

借用金は、日本銀行の「日本経済の成長基盤強化に向けた民間金融機関の取り組みを支援するために行う資金供給」に基づく農林中央金庫からの借入金のほか、会員の組合員に対する貸出金原資として、農業経営基盤強化資金等の農業制度資金にかかる日本政策金融公庫からの借入金および就農支援資金にかかる北海道からの借入金であります。

## ③金融商品に係るリスク管理体制

### a 信用リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、信用リスク管理の基本方針等の策定、各種限度枠及びスプレッドガイドラインの設定、与信ポートフォリオの分析をリスク統括部が行っており、これらの運営状況や分析内容は定期的に理事会、リスク管理委員会及びALM委員会に対し、報告しております。

貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、営業部、農業融資部、地域農業サポート部及び各支所の他審査部が行っており、必要な都度、融資協議会を開催し、報告しております。さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、資金証券部において信用情報や時価の把握を定期的に行うとともに、リスク統括部においても発行体の信用リスク及び時価情報の管理を行っております。これらの与信管理については、定期的にリスク管理委員会に対し、報告しております。

### b 市場リスクの管理

#### (a) 金利リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針及び市場リスクに関する諸規程に従い、ALMによる金利リスクの管理を行っております。また、資産・負債を総合的に管理し、運用方針等を策定するALM委員会において、金利リスクの把握・分析、対応策等の協議を行っており、総合企画部が資産・負債の金利や期間を総合的に把握し、シミュレーション分析や金利感応度分析等のモニタリングを行い、ALM委員会に対し、報告しております。

また、リスク統括部が金利リスクの計測・分析等のモニタリングを行い、定期的に理事会、リスク管理委員会及びALM委員会に対し報告しております。

### (b) 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに管理を行っております。

### (c) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM委員会及び余裕金運用会議で決定した方針に基づき余裕金運用規程に従い行っております。

運用にあたっては、運用限度額を設定し、事前審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総務部で保有している外部出資の多くは、業務上事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報はリスク統括部を通じ、定期的に理事会及びリスク管理委員会に対し、報告しております。

### (d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立した上で、行っております。

### (e) 市場リスクに係る定量的情報

当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券及び満期保有目的に分類される債券、「金銭の信託」、「買入金銭債権」、「貯金」、「借用金」であります。

当会では、これらのうち金融資産について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量が限度額の範囲内となるよう管理しております。

当会のVaRは分散共分散法（保有期間1年、信頼区間99%、観測期間1年）により算出しており、令和5年3月31日現在で当会の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で145,464百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは補足できない場合があります。

### c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針及び流動性リスクに関する管理諸規程に従い、リスク管理委員会において流動性リスク管理の基本方針を策定するとともに、資金繰り逼迫度に応じた対応策等の協議を行っております。

日次及び月次ベースでの資金繰り計画の策定と実績管理は資金証券部が行っており、月次ベースについては、資金証券部が余裕金運用会議に対し報告するとともに、リスク統括部において逼迫度の状況をモニタリングしております。

### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

### ①金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預け金	1,916,346	1,916,146	△200
買入金銭債権			
有価証券に該当しないもの	33,389	33,325	△63
金銭の信託			
運用目的の金銭の信託	18,278	18,278	—
その他の金銭の信託	—	—	—
有価証券			
満期保有目的の債券	61,858	64,322	2,463
その他有価証券	756,264	756,264	—
貸出金			
貸倒引当金	792,329	—	—
貸倒引当金控除後	789,904	793,092	3,187
資産計	3,576,042	3,581,429	5,386
貯金	3,270,639	3,270,230	△408
債券貸借取引受入担保金	21,641	21,641	—
借用金	216,368	216,369	1
負債計	3,508,649	3,508,242	△407

- (注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。  
2. 貯金には、連結貸借対照表上の譲渡性貯金112,154百万円を含めております。

## ②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

### 【資産】

#### a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下OISという) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

#### b 買入金銭債権

プローカー等第三者から入手した評価額によっております。

#### c 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券や貸出金の時価は、下記dおよびeと同様の方法により評価しております。

#### d 有価証券

有価証券について、主に上場株式、国債および上場投資信託については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。

相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、スワップレート、信用スプレッド、金利ボラティリティ等が含まれています。

#### e 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引き、貸倒引当金を控除して

時価に代わる金額として算定しております。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

### 【負債】

#### a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

#### b 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### c 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当会の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借用金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

### ③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

#### 連結貸借対照表計上額

##### 外部出資

119,491百万円

(注) 1. 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象としておりません。

### ④金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	1,916,346	—	—	—	—	—
買入金銭債権						
有価証券に該当しないもの	9,400	15,900	8,000	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	8,000	3,700	3,100	200	—	52,900
その他有価証券のうち満期があるもの	18,644	26,520	86,499	14,386	67,318	473,833
貸出金	203,321	84,278	86,039	75,998	66,156	264,669
合 計	2,155,712	130,398	183,638	90,585	133,475	791,403

- (注) 1. 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）59,778百万円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付貸出金25,621百万円については「5年超」に含めております。  
2. 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等4,448百万円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。  
3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定額の一部実行案件7,412百万円は償還日が特定できないため、含めておりません。

# 連結注記表 (令和4年度)

## ⑤借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	3,098,820	55,436	1,463	1,324	1,441	—
譲渡性貯金	105,284	6,870	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	21,641	—	—	—	—	—
借用金	60,046	78,643	53,037	24,533	26	79
合 計	3,285,792	140,949	54,500	25,858	1,468	79

(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

## 8 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

### ①売買目的有価証券

該当ありません。

### ②満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価が連結貸借対照表計上額を超えないものはありません。

(単位：百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	60,347	62,783	2,435
	地 方 債	1,510	1,538	28
合 計		61,858	64,322	2,463

### ③その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	7,113	4,246	2,866
	債 券			
	国 債	111,404	104,733	6,670
	地 方 債	41,512	40,927	584
	社 債	67,157	66,441	715
	そ の 他	74,663	55,197	19,465
	小 計	301,850	271,547	30,303
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	83	101	△18
	債 券			
	国 債	273,637	290,705	△17,068
	地 方 債	40,832	41,724	△891
	社 債	84,261	86,222	△1,961
	外 国 証 券	2,574	2,600	△26
	そ の 他	53,024	59,378	△6,353
	小 計	454,413	480,732	△26,318
合 計		756,264	752,279	3,984

(注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債939百万円を差し引いた金額3,045百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売却額	売却益	売却損
債 券	187,203	546	4,687
そ の 他	7,664	4,032	162
合 計	194,868	4,578	4,850

## 9 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりであります。

### ①運用目的の金銭の信託

連結貸借対照表計上額 18,278百万円  
当年度の損益に含まれた評価差額 1,045百万円

### ②満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

### ③その他の金銭の信託

該当ありません。

## 10 退職給付に関する事項

### (1) 退職給付

#### ①採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度）を採用しております。退職給付として、ポイント制（職能ポイント、勤続ポイント）に基づいた一時金を支給しており従業員の退職時に際して割増退職金を支払う場合があります。

#### ②確定給付制度

a 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	2,689百万円
期首における退職給付債務	2,689百万円
勤務費用	138百万円
利息費用	23百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△28百万円
退職給付の支払額	△210百万円
期末における退職給付債務	2,612百万円

#### b 退職給付債務と連結貸借対照表で計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,612百万円
連結貸借対照表に計上された負債の額	2,612百万円
退職給付引当金	2,612百万円
連結貸借対照表に計上された負債の額	2,612百万円

#### c 退職給付に関する損益

勤務費用	138百万円
利息費用	23百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△28百万円
臨時に支払った割増退職金	16百万円
その他	△1百万円

#### d 確定給付制度にかかる退職給付費用

確定給付制度にかかる退職給付費用	149百万円
数理計算上の計算基礎に関する事項	

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております）

割引率 0.9%

### (2) 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は31百万円であり、特例業務負担金引当金から取り崩しています。

また、存続組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、261百万円となっております。

## 11 税効果会計に関する事項

### (1) 緑延税金資産及び緑延税金負債の発生原因別の主な内訳等

緑延税金資産	175百万円
貸倒引当金超過額	70百万円
賞与引当金超過額	725百万円

相互援助積立金超過額	1,326百万円
有価証券有税償却額	100百万円
未払事業税	51百万円
減価償却超過額	38百万円
JA/バンクサポート基金拠出	276百万円
特例業務負担金引当金	78百万円
未払奨励金超過額	294百万円
未払助成金	119百万円
その他	158百万円
繰延税金資産小計	3,416百万円
評価性引当額	△2,031百万円
繰延税金資産合計 (A)	1,384百万円
繰延税金負債	
その他有価証券等評価差額金	△939百万円
繰延税金負債合計 (B)	△939百万円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	445百万円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.62%
(調整)	
事業分量配当金	△5.30%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.19%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.80%
住民税均等割等	0.16%
評価性引当額の増減	△2.66%
その他	△0.25%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.96%

## 12 資産除去債務に関する事項

当会は、賃借物件の一部について不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる債務を有していますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

# 連結注記表 (令和5年度)

## 1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 連結の範囲に関する事項  
連結される子会社 1社  
北海道信連サービス(株)
- (2) 持分法の適用に関する事項  
持分法を適用する非連結子会社及び関連会社はありません。
- (3) 連結される子会社及び法人等の事業年度に関する事項  
連結される全ての子会社の決算日は、毎年3月末日であります。
- (4) のれんの償却方法及び償却期間に関する事項  
のれんは、ありません。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項  
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の当座預け金、普通預け金及び通知預け金であります。

## 2 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- (2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む。）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。
  - ・売買目的有価証券……時価法（売却原価は移動平均法により算定）
  - ・満期保有目的の債券……定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
  - ・その他有価証券………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。ただし、市場価格のない株式等については原価法（売却原価は、移動平均法により算定）。
 なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っております。
- (3) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記（2）の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって連結貸借対照表に計上しております。
- (4) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。
- (5) 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、資産から直接減額して計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 15年～50年  
その他 2年～50年
- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（原則5年）に基づいて償却しております。
- (7) 外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (8) 引当金の計上方法
  - ①貸倒引当金  
貸倒引当金は、「経理規程」に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権の

うち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当会の貸出シェアで按分した金額と債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上し、キャッシュ・フローを合理的に見積もることのできない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間ににおける平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した統括部署が査定結果を検証しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1百万円であります。

### ②相互援助積立金

相互援助積立金は、「北海道JAバンク支援制度要領」に基づき、JAバンクの信用向上に資することを目的として、所要額を計上しております。

### ③賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

### ④退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定期式基準によっています。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は、発生年度における一括処理としております。

なお、子会社については、簡便法を適用し、当年度末における職員の自己都合退職による場合の要支給額を基礎として計上しております。

### ⑤役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金支給に備えるため、「役員退職慰労金支給規程」に基づき、将来の支給見込額のうち当年度末までに発生していると認められる額を基礎として計上しております。

### ⑥特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当年度末における将来負担見込額を計上しております。

(9) 消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しております。

## 3 会計上の見積りに関する事項

会計上の見積りにより当年度に係る計算書類にその額を計上した項目であつて、翌年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

### ①貸倒引当金

#### ①当年度に係る計算書類に計上した額

貸倒引当金 3,064百万円

#### ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

##### a 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「2 重要な会計方針に関する事項」「(8) 引当金の計上方法」「①貸倒引当金」に記載しております。

##### b 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

c 翌年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金融商品の時価

①当年度に係る計算書類に計上した額

「5 金融商品に関する事項」「(2) 金融商品の時価等に関する事項」に記載しております。

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

a 算出方法

金融商品の時価の算出方法は、「5 金融商品に関する事項」「(2) 金融商品の時価等に関する事項」「②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明」に記載しております。

b 主要な仮定

主要な仮定は、時価評価モデルに用いるインプットであり、為替相場、イールドカーブ、有価証券の時価等の市場で直接又は間接的に観察可能なインプットのほか、相関係数等の重要な見積りを含む市場で観察できないインプットを使用する場合もあります。

c 翌年度に係る計算書類に及ぼす影響

市場環境の変化等により主要な仮定であるインプットが変化することにより、金融商品の時価が増減する可能性があります。

#### 4 連結貸借対照表に関する事項

(1) 有形固定資産の減価償却累計額は、5,904百万円、圧縮記帳額は312百万円であります。

(2) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	差入保証金	0百万円
	有価証券	22,047百万円
担保資産に対応する債務	貯金	4百万円
	債券貸借取引受入担保金	21,988百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として定期預金230,000百万円、公金収納事務取扱にかかる担保として保証金1百万円を差し入れています。

(3) 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸付けてある有価証券が、国債に168,948百万円含まれております。

(4) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権はありません。なお、役員が第三者のために行う取引は含めておりません。

(5) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債務はありません。なお、役員が第三者のために行う取引は含めておりません。

(6) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額及びその合計額は次のとおりであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	868百万円
危険債権額	3,906百万円
三月以上延滞債権額	152百万円
貸出条件緩和債権額	一百万円
合計額	4,927百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及び

これらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行つた貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(7) 割引手形は、業種別委員会実務指針第24号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、期末時点の額面金額はありません。

(8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、459,270百万円であります。

(9) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金54,121百万円が含まれております。

(10) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税に基づいて、再評価後の水準を公の適正地価である公示価格水準とし、その公示価格を基礎としている路線価・固定資産税評価額を基礎に合理的な調整を行つて算出しております。

#### 5 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当会は、北海道を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。

JAは、組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域へ貸付けを行い、余裕金を当会が預かる仕組みとなっております。

当会は、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関する企業・団体及び、道内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行つております。

また、当会の余裕金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券、金銭の信託、買入金銭債権による運用を行つております。

②金融商品の内容及びそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として道内の取引先（及び個人）に対する貸出金（当座貸越契約貸出コミットメントを含む）、金銭の信託及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によつてもたらされる信用リスクに晒されております。

金銭の信託は特定金銭信託、指定金銭信託により運用しており、その構成資産は、社債、株式、米国通貨建ての外国証券等であり、純投資目的（運用目的）で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び外国為替の変動リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的（その他目的）で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場リスクに晒されております。

借用金は、日本銀行の「日本経済の成長基盤強化に向けた民間金融機関の取り組みを支援するために行う資金供

# 連結注記表 (令和5年度)

給」及び「気候変動対応を支援するための資金供給オペレーション」に基づく農林中央金庫からの借入金のほか、会員の組合員に対する貸出金原資として、農業経営基盤強化資金等の農業制度資金にかかる日本政策金融公庫からの借入金および就農支援資金にかかる北海道からの借入金であります。

## ③金融商品に係るリスク管理体制

### a 信用リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、信用リスク管理の基本方針等の策定、各種限度枠及びスプレッドガイドラインの設定、与信ポートフォリオの分析をリスク統括部が行っており、これらの運営状況や分析内容は定期的に理事会、リスク管理委員会及びALM委員会に対し、報告しております。

貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、営業部、農業融資部、地域農業サポート部及び各支所の他審査部が行つており、必要な都度、融資協議会を開催し、報告しております。さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、資金証券部において信用情報や時価の把握を定期的に行つとともに、リスク統括部においても発行体の信用リスク及び時価情報の管理を行つております。これらの与信管理については、定期的にリスク管理委員会に対し、報告しております。

### b 市場リスクの管理

#### (a) 金利リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針及び市場リスクに関する諸規程に従い、ALMによる金利リスクの管理を行つております。また、資産・負債を総合的に管理し、運用方針等を策定するALM委員会において、金利リスクの把握・分析、対応策等の協議を行つており、総合企画部が資産・負債の金利や期間を総合的に把握し、シミュレーション分析や金利感応度分析等のモニタリングを行い、ALM委員会に対し、報告しております。

また、リスク統括部が金利リスクの計測・分析等のモニタリングを行い、定期的に理事会、リスク管理委員会及びALM委員会に対し報告しております。

#### (b) 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに管理を行つております。

#### (c) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM委員会及び余裕金運用会議で決定した方針に基づき余裕金運用規程に従い行つております。

運用にあたつては、運用限度額を設定し、事前審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総務部で保有している外部出資の多くは、業務上事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報はリスク統括部を通じ、定期的に理事会及びリスク管理委員会に対し、報告しております。

#### (d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立した中で、行つております。

#### (e) 市場リスクに係る定量的情報

当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券及び満期保有目的に分類される債券、「金銭の信託」、「買入金銭債権」、「貯金」、「借用金」であります。

当会では、これらのうち金融資産について、市場リ

スク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量が限度額の範囲内となるよう管理しております。

当会のVaRは分散共分散法（保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、令和6年3月31日現在で当会の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で106,207百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは補足できない場合があります。

### c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針及び流動性リスクに関する管理諸規程に従い、リスク管理委員会において流動性リスク管理の基本方針を策定するとともに、資金繰り逼迫度に応じた対応策等の協議を行つております。

日次及び月次ベースでの資金繰り計画の策定と実績管理は資金証券部が行つており、月次ベースについては、資金証券部が余裕金運用会議に対し報告するとともに、リスク統括部において逼迫度の状況をモニタリングしております。

### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なる場合もあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

### ①金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預け金	1,901,170	1,900,041	△1,128
買入金銭債権			
有価証券に該当しないもの	23,932	23,913	△19
金銭の信託			
運用目的の金銭の信託	12,975	12,975	—
有価証券			
満期保有目的の債券	88,043	87,547	△496
その他有価証券	726,655	726,655	—
貸出金	822,775		
貸倒引当金	△2,121		
貸倒引当金控除後	820,653	822,152	1,499
資産計	3,573,429	3,573,285	△144
貯金	3,262,836	3,260,626	△2,209
債券貸借取引受入担保金	21,988	21,988	—
借用金	190,721	190,693	△28
負債計	3,475,546	3,473,308	△2,237

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

2. 貯金には、連結貸借対照表上の譲渡性貯金124,150百万円を含めております。

### ②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

#### 【資産】

##### a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として

算定しております。

b 買入金銭債権

プローカー等第三者から入手した評価額によっております。

c 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券や貸出金の時価は、下記dおよびeと同様の方法により評価しております。

d 有価証券

有価証券について、主に上場株式、国債および上場投資信託については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。

相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、スワップレート、信用スプレッド、金利ボラティリティ等が含まれています。

e 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

a 質金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

c 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当会の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借用金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

連結貸借対照表計上額

外部出資

119,491百万円

(注) 1. 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象としておりません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	1,901,170	—	—	—	—	—
買入金銭債権 有価証券に該当しないもの	15,900	8,000	—	—	—	—
有価証券 満期保有目的の債券	3,707	3,100	200	—	—	89,044
その他有価証券のうち 満期があるもの	24,828	80,825	41,186	65,753	9,570	431,595
貸出金	182,382	97,577	92,191	78,566	75,708	286,966
合 計	2,127,989	189,502	133,578	144,319	85,279	807,906

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）59,148百万円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付貸出金25,621百万円については「5年超」に含めております。

2. 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1,940百万円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。  
3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定額の一部実行案件7,438百万円は償還日が特定できないため、含めておりません。

⑤借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	3,132,427	1,480	2,268	1,260	1,249	—
譲渡性貯金	124,150	—	—	—	—	—
債券貸借取引 受入 担保金	21,988	—	—	—	—	—
借用金	113,043	53,037	24,533	26	18	61
合 計	3,391,610	54,517	26,802	1,287	1,267	61

(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

## 6 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

①売買目的有価証券

該当ありません。

②満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	国 債	11,528	11,709	181
	地 方 債	504	515	10
	小 計	12,033	12,225	192
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	国 債	74,758	74,076	△681
	社 債	1,251	1,245	△6
	小 計	76,010	75,322	△688
合 計		88,043	87,547	△496

③その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

# 連結注記表 (令和5年度)

		(単位：百万円)		
	種類	連結貸借対照表上額	取得原価	差額
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	12,565	5,649	6,915
	国債	101,865	97,789	4,075
	地方債	43,815	43,527	288
	政府保証債	1,030	1,028	2
	社債	38,007	37,607	399
	その他	86,512	57,840	28,671
	小計	283,796	243,443	40,352
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	債券			
	国債	197,229	219,136	△21,906
	地方債	31,958	33,396	△1,438
	社債	179,753	182,577	△2,824
	外国証券	700	700	—
	その他	33,217	37,094	△3,876
	小計	442,858	472,904	△30,045
合計		726,655	716,347	10,307

(注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債2,636百万円を差し引いた金額7,670百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。  
(3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位：百万円)			
	売却額	売却益	売却損
債券	131,282	424	9,324
その他	28,701	11,744	—
合計	159,983	12,169	9,324

## 7 金銭の信託に関する事項

- 金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりであります。
- ①運用目的の金銭の信託
 

連結貸借対照表上額	12,975百万円
当年度の損益に含まれた評価差額	1,669百万円
  - ②満期保有目的の金銭の信託
 

該当ありません。
  - ③その他の金銭の信託
 

該当ありません。

## 8 退職給付に関する事項

### (1) 退職給付

#### ①採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度）を採用しております。退職給付として、ポイント制（職能ポイント、勤続ポイント）に基づいた一時金を支給しており従業員の退職時に際して割増退職金を支払う場合があります。

#### ②確定給付制度

- a 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
 

期首における退職給付債務	2,612百万円
勤務費用	136百万円
利息費用	22百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△14百万円
退職給付の支払額	△282百万円
期末における退職給付債務	2,475百万円
- b 退職給付債務と連結貸借対照表で計上された退職給付引当金の調整表
 

退職給付債務	2,475百万円
連結貸借対照表に計上された負債の額	2,475百万円
退職給付引当金	2,475百万円

連結貸借対照表に計上された負債の額 2,475百万円

c 退職給付に関連する損益	136百万円
勤務費用	22百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△14百万円
臨時に支払った割増退職金	8百万円
その他	△1百万円
確定給付制度にかかる退職給付費用	153百万円
d 数理計算上の計算基礎に関する事項	
期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております）	
割引率	0.9%

(2) 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は31百万円であり、特例業務負担金引当金から取り崩しています。

また、存続組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、235百万円となっております。

## 9 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

#### 繰延税金資産

貸倒引当金超過額	207百万円
賞与引当金超過額	69百万円
退職給付引当金超過額	688百万円
相互援助積立金超過額	1,657百万円
有価証券有税償却額	49百万円
未払事業税	64百万円
減価償却超過額	32百万円
JAバンクサポート基金拠出	276百万円
特例業務負担金引当金	69百万円
未払奨励金超過額	292百万円
未払助成金	86百万円
その他	106百万円
繰延税金資産小計	3,601百万円
評価性引当額	△2,288百万円
繰延税金資産合計 (A)	1,313百万円
繰延税金負債	
その他有価証券等評価差額金	△2,636百万円
繰延税金負債合計 (B)	△2,636百万円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	△1,323百万円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 27.62%  
(調整)

事業分量配当金	△4.88%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.27%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.40%
住民税均等割等	0.17%
評価性引当額の増減	6.30%
その他	0.30%

税効果会計適用後の法人税等の負担率 23.39%

## 10 資産除去債務に関する事項

当会は、賃借物件の一部について不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有していますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

# 財務諸表の正確性および内部監査の有効性にかかる確認書

## 確 認 書

私は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において関係諸法令に準拠して適正に表示されていることを確認しました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の態勢が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する態勢が整備されております。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年6月20日  
北海道信用農業協同組合連合会  
代表理事理事長 長谷川 隆行

## 会計監査人の監査

令和4年度および令和5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

# 財務指標等

## ◆ 主要経営指標

### ◆ 最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益	31,903	33,007	29,922	32,103	37,757
経常利益(△は経常損失)	4,963	5,363	6,439	5,354	4,852
当期末処分剰余金(△は当期末処理損失金)	10,338	10,364	10,782	9,746	8,694
(当期剰余金(△は当期損失金))	(4,693)	(4,635)	(5,199)	(4,554)	(3,714)
出資金 (出資口数)	96,273 (9,627,310口)	96,272 (9,627,295口)	96,331 (9,633,130口)	119,171 (11,917,162口)	138,659 (13,865,988口)
貯金等残高	3,088,163	3,213,983	3,291,341	3,271,096	3,263,302
貸出金残高	743,621	795,474	785,300	792,329	822,775
有価証券残高	740,269	765,530	862,812	818,122	814,698
剰余金配当金額	1,264	1,409	1,581	1,780	1,830
普通出資配当額	476	476	476	505	645
後配出資配当額	243	243	243	257	327
事業分量配当額	544	689	862	1,017	857
職員数	324人	321人	313人	304人	302人
単体自己資本比率	11.88%	11.48%	11.65%	13.57%	15.09%
純資産額	177,742	185,719	176,085	183,728	209,775
総資産額	3,573,546	3,804,545	3,830,838	3,758,481	3,754,600

注) 1. 貯金等残高は譲渡性貯金を含んでいます。

2. 総資産額は貸倒引当金および外部出資等損失引当金を資産から控除して算出しています。

## ◆ 利益総括表

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度	増減
資金運用収支	7,646	7,267	△378
役務取引等収支	915	897	△18
その他事業収支	△2,878	△8,999	△6,121
事業粗利益 (事業粗利益率)	5,684 (0.15%)	△834 (△0.02%)	△6,518 (△0.18%)

注) 1. 資金運用収支=資金運用収益-(資金調達費用-金銭の信託運用見合費用)

2. 役務取引等収支=役務取引等収益-役務取引等費用

3. その他事業収支=その他事業収益-その他事業費用

4. 事業粗利益=資金運用収支+役務取引等収支+その他事業収支

5. 事業粗利益率=事業粗利益/資金運用勘定平均残高×100

## ◆ 事業純益

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度	増減
事業純益	412	△6,174	△6,587
実質事業純益	412	△6,092	△6,505
コア事業純益	4,553	4,247	△306
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	6,119	6,438	319

注) 1. 事業純益=事業収益-(事業費用-金銭の信託運用見合費用)-一般貸倒引当金繰入額

2. 実質事業純益=事業純益+一般貸倒引当金繰入額

3. コア事業純益=実質事業純益-国債等債券関係損益

国債等債券関係損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

## ① 利益率

(単位：%)

	令和4年度	令和5年度	増 減
総資産経常利益率	0.14	0.13	△0.01
純資産経常利益率	3.26	2.50	△0.76
総資産当期純利益率	0.12	0.09	△0.03
純資産当期純利益率	2.77	1.91	△0.86

注) 1. 総資産経常利益率=経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100  
 2. 純資産経常利益率=経常利益／純資産勘定平均残高×100  
 3. 総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100  
 4. 純資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

## ② 資金運用・調達の状況

(単位：百万円)

区分	令和4年度			令和5年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	3,613,824	20,869	0.58%	3,570,710	20,261	0.57%
うち預け金	1,964,958	9,659	0.49%	1,925,454	8,993	0.47%
うち買入金銭債権	40,422	84	0.21%	29,541	63	0.22%
うち有価証券	818,455	6,427	0.79%	798,263	6,171	0.77%
うち貸出金	789,962	4,697	0.59%	817,429	5,032	0.62%
資金調達勘定	3,565,798	13,146	0.37%	3,492,965	12,925	0.37%
うち貯金	3,302,011	13,210	0.40%	3,277,808	12,972	0.40%
うち借用金	265,105	1	0.00%	206,199	1	0.00%
総資金利ざや	—	—	0.06%	—	—	0.05%

(注) 1. 貯金には譲渡性貯金が含まれています。  
 2. 資金運用勘定の「うち預け金」の利息には、受取獎勵金および受取特別配当金が含まれています。  
 3. 資金調達勘定の「うち貯金」の利息には、支払獎勵金が含まれています。  
 4. 資金調達勘定の平均残高および利回りは金銭の信託運用見合額および金銭の信託運用見合費用を控除しています。  
 5. 総資金利ざやは、総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率で算出しております。

## ③ 貯貸率・貯証率

(単位：%)

		令和4年度	令和5年度	増 減
貯貸率	期末	24.22	25.21	0.99
	期中平均	23.92	24.93	1.01
貯証率	期末	25.01	24.96	△0.05
	期中平均	24.78	24.35	△0.43

(注) 1. 貯貸率(期末)=貸出金残高／貯金残高×100  
 2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高／貯金平均残高×100  
 3. 貯証率(期末)=有価証券残高／貯金残高×100  
 4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高／貯金平均残高×100

## ④ 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	令和4年度増減額	令和5年度増減額
受取利息	△1,911	△607
うち貸出金	△95	335
有価証券	△222	△255
買入金銭債権	13	△21
預け金	△1,607	△666
その他	0	0
支払利息	△1,214	△241
うち貯金	△1,194	△240
譲渡性貯金	2	3
借用金	0	0
その他	△22	△3
差引	△697	△366

(注) 1. 増減額は前年度対比です。  
 2. 受取利息の預け金には、受取獎勵金および受取特別配当金が含まれています。  
 3. 支払利息の貯金には、支払獎勵金が含まれています。

# 財務指標等

## ○貯金に関する指標

### ◆科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増減
流動性貯金	155,379 (4.70)	158,792 (4.84)	3,413
定期性貯金	2,970,662 (89.96)	2,925,183 (89.24)	△45,478
その他の貯金	49,796 (1.50)	46,729 (1.42)	△3,066
計	3,175,838 (96.17)	3,130,706 (95.51)	△45,132
譲渡性貯金	126,172 (3.82)	147,102 (4.48)	20,929
合計	3,302,011 (100.00)	3,277,808 (100.00)	△24,202

注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金  
 2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金  
 3. ( ) 内は構成比です。

### ◆定期貯金残高

(単位：百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増減
定期貯金	2,951,856 (100.00)	2,928,425 (100.00)	△23,431
うち固定金利定期	2,951,855 (99.99)	2,928,424 (99.99)	△23,431
うち変動金利定期	1 (0.00)	1 (0.00)	-

注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金  
 2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金  
 3. ( ) 内は構成比です。

## ○貸出金等に関する指標

### ◆科目別・貸出先別貸出金平均残高

(単位：百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増減	
手形貸付	2,175 (0.27)	1,880 (0.23)	△295	
証書貸付	673,257 (85.22)	708,174 (86.63)	34,916	
当座貸越	114,529 (14.49)	107,374 (13.13)	△7,155	
割引手形	- (-)	- (-)	-	
合計	789,962 (100.00)	817,429 (100.00)	27,466	
貸出先別	総合農協	48,213 (6.10)	50,805 (6.21)	2,591
	その他農協連合会	84,288 (10.66)	81,382 (9.95)	△2,906
	会員の組合員	21,641 (2.73)	20,365 (2.49)	△1,276
	准会員	48,049 (6.08)	41,434 (5.06)	△6,614
	計	202,193 (25.59)	193,988 (23.73)	△8,205
貸出員外	地方公共団体	126,590 (16.02)	117,266 (14.34)	△9,323
	金融機関	114,090 (14.44)	123,628 (15.12)	9,538
	その他	347,088 (43.93)	382,545 (46.79)	35,457
	計	587,768 (74.40)	623,440 (76.26)	35,672

注) ( ) 内は構成比です。

### ◆貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

	令和4年度末	令和5年度末	増減
固定金利貸出	499,995 (63.10)	525,433 (63.86)	25,438
変動金利貸出	292,333 (36.89)	297,341 (36.13)	5,007
合計	792,329 (100.00)	822,775 (100.00)	30,446

注) ( ) 内は構成比です。

## ◆貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	令和4年度末	令和5年度末	増 減
貯 金 等	700	630	△69
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	17,281	20,591	3,309
そ の 他 担 保 物	10,608	10,379	△228
小 計	28,589	31,601	3,012
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	39,857	19,287	△20,570
そ の 他 保 証	2,695	1,816	△879
小 計	42,552	21,103	△21,449
信 用	721,186	770,070	48,883
合 計	792,329	822,775	30,446

## ◆債務保証の担保別内訳

(単位：百万円)

	令和4年度末	令和5年度末	増 減
貯 金 等	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	1,219	1,060	△158
そ の 他 担 保 物	1	7	5
小 計	1,221	1,067	△153
信 用	49,303	48,964	△339
合 計	50,524	50,031	△492

## ◆業種別の貸出金残高

(単位：百万円、%)

	令和4年度末	令和5年度末	増 減
製 造 業	51,461 (6.49)	61,089 (7.42)	9,628
農 業	19,855 (2.50)	18,227 (2.21)	△1,628
建 設 業	4,120 (0.51)	6,999 (0.85)	2,879
電 気・ガス・熱供給・水道業	29,740 (3.75)	32,683 (3.97)	2,943
情 報 通 信 業	1,050 (0.13)	3,000 (0.36)	1,950
運 輸 業・郵 便 業	11,191 (1.41)	11,819 (1.43)	627
卸 売 業	34,051 (4.29)	85,683 (10.41)	51,632
小 売 業	43,920 (5.54)	42,543 (5.17)	△1,376
金 融 業・保 險 業	217,465 (27.44)	253,116 (30.76)	35,650
不 動 产 業	39,519 (4.98)	44,053 (5.35)	4,533
物 品 賃 貸 業	130,869 (16.51)	135,249 (16.43)	4,379
飲 食 業	— (—)	1,000 (0.12)	1,000
生活関連サービス業、娯楽業	— (—)	300 (0.03)	300
医 療・福 祉	5,896 (0.74)	4,844 (0.58)	△1,052
そ の 他 の サ ー ビ ス	77,762 (9.81)	10,298 (1.25)	△67,464
地 方 公 共 団 体	123,926 (15.64)	110,469 (13.42)	△13,456
個 人 (住 宅・消 費・納 税 資 金 等)	1,497 (0.18)	1,398 (0.16)	△99
合 計	792,329 (100.00)	822,775 (100.00)	30,446

注) 1 ( ) 内は構成比です。

2 総務省が定める「日本標準産業分類」および日本銀行が定める「業種別貸出金調査表の業種分類」に準じて記載しております。

# 財務指標等

## ◆貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	令和4年度末	令和5年度末	増 減
設備資金	125,725 (15.86)	123,020 (14.95)	△2,705
運転資金	666,603 (84.13)	699,754 (85.04)	33,151
合計	792,329 (100.00)	822,775 (100.00)	30,446

注) ( ) 内は構成比です。

## ◆主要な農業関係の貸出金残高

(単位：百万円)

営農類型別	令和4年度末	令和5年度末	増 減
農業	19,102	17,675	△1,426
穀作	680	621	△59
野菜・園芸	685	624	△61
果樹・樹園農業	45	12	△32
工芸作物	269	237	△32
養豚・肉牛・酪農	11,197	10,990	△207
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	6,223	5,188	△1,034
農業関連団体等	163,197	145,248	△17,948
合計	182,299	162,923	△19,375

注) 1 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、業種別貸出金残高における「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2 「その他農業」には、軽種馬経営、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3 「農業関連団体等」には、JAや経済連とその子会社等が含まれています。

4 「営農類型別」の「農業」の合計と「貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法が異なるため一致しておりません。

(単位：百万円)

資金種類別〔貸出金〕	令和4年度末	令和5年度末	増 減
プロパーアー資金	179,893	160,932	△18,960
農業制度資金	2,406	1,990	△415
農業近代化資金	3	1	△1
その他制度資金	2,402	1,989	△413
合計	182,299	162,923	△19,375

注) 1 プロパー資金とは、当会原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで当会が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接的または間接的に融資するものがあり、ここでは①、③の転貸資金と②を対象としています。

3 その他制度資金には、軽種馬経営強化改善資金や軽種馬生産育成強化資金などが該当します。

(単位：百万円)

資金種類別〔受託貸付金〕	令和4年度末	令和5年度末	増 減
日本政策金融公庫資金	312,838	327,613	14,775
農業者年金基金	1	0	△1
合計	312,840	327,613	14,773

◆農協法に基づく開示債権の状況および金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

区分	債権額	保全額			
		担保等	保証	引当等	合計
令和4年度末					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	3,225	2,098	41	1,080	3,220
危険債権	2,916	1,404	324	1,187	2,916
要管理債権	29	15	14	—	29
三月以上延滞債権	29	15	14	—	29
貸出条件緩和債権	—	—	—	—	—
小計	6,171	3,517	379	2,268	6,166
正常債権	837,146				
合計	843,318				
令和5年度末					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	868	408	9	446	863
危険債権	3,906	1,771	426	1,708	3,906
要管理債権	152	44	19	—	64
三月以上延滞債権	152	44	19	—	64
貸出条件緩和債権	—	—	—	—	—
小計	4,927	2,225	455	2,154	4,834
正常債権	868,484				
合計	873,411				

- 注) 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権……破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権……債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本および利息の受取ができない可能性が高い債権をいいます。
3. 要管理債権……農協法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権……元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権……債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権……債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、1. 2. 4. 5. に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

# 財務指標等

## ◆貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	令和4年度					令和5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,647	1,002	—	1,647	1,002	1,002	1,084	—	1,002	1,084
個別貸倒引当金	1,873	1,867	0	1,873	1,867	1,867	1,979	1	1,866	1,979
合 計	3,521	2,870	0	3,521	2,870	2,870	3,064	1	2,868	3,064

## ◆貸出金償却の額

(単位：百万円)

貸 出 金 偿 却 額	令和4年度	令和5年度
貸 出 金 偿 却 額	—	—

## ◆有価証券に関する指標

### ◆種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度	増 減
国 債	478,112	430,734	△47,378
地 方 債	91,367	70,120	△21,247
社 債	115,407	190,121	74,714
外 国 証 券	2,628	1,484	△1,144
株 式	4,106	4,806	700
受 益 証 券	126,833	100,996	△25,836
合 計	818,455	798,263	△20,191

(注) 1. 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しております。(以下同様)

### ◆商品有価証券種類別平均残高…該当ありません。

### ◆有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めの ないもの	合 計
<b>令和4年度末</b>								
国 債	14,647	20,719	55,903	—	—	354,119	—	445,389
地 方 債	4,425	31,781	1,610	4,822	14,125	27,090	—	83,856
社 債	6,146	48,128	18,306	5,934	29,250	43,651	—	151,418
外 国 証 券	—	2,574	—	—	—	—	—	2,574
株 式	—	—	—	—	—	—	7,196	7,196
受 益 証 券	—	6,843	8,365	4,867	10,622	—	96,989	127,687
合 計	25,219	110,046	84,186	15,625	53,998	424,861	104,185	818,122
<b>令和5年度末</b>								
国 債	10,118	22,389	42,435	—	10,599	299,838	—	385,381
地 方 債	11,758	21,355	—	65	5,272	37,827	—	76,278
社 債	4,660	73,965	20,747	14,923	58,772	46,973	—	220,043
外 国 証 券	700	—	—	—	—	—	—	700
株 式	—	—	—	—	—	—	12,565	12,565
受 益 証 券	—	6,149	12,217	6,757	5,571	4,206	84,826	119,729
合 計	27,237	123,860	75,401	21,746	80,215	388,846	97,392	814,698

(注) 保有区分が「その他有価証券」について、残高は期末の時価を適用しています。

## ○有価証券の時価情報等

### ◆売買目的有価証券…該当ありません。

### ◆満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	60,347	62,783	2,435	11,528	11,709	181
	地方債	1,510	1,538	28	504	515	10
	小計	61,858	64,322	2,463	12,033	12,225	192
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	74,758	74,076	△681
	社債	—	—	—	1,251	1,245	△6
	小計	—	—	—	76,010	75,322	△688

### ◆その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,113	4,246	2,866	12,565	5,649	6,915
	債券	220,074	212,103	7,971	184,718	179,953	4,765
	国債	111,404	104,733	6,670	101,865	97,789	4,075
	地方債	41,512	40,927	584	43,815	43,527	288
	社債	67,157	66,441	715	39,037	38,635	401
	その他	74,663	55,197	19,465	86,512	57,840	28,671
	外国証券	—	—	—	—	—	—
	受益証券	74,663	55,197	19,465	86,512	57,840	28,671
	小計	301,850	271,547	30,303	283,796	243,443	40,352
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	83	101	△18	—	—	0
	債券	398,731	418,652	△19,921	408,940	435,110	△26,169
	国債	273,637	290,705	△17,068	197,229	219,136	△21,906
	地方債	40,832	41,724	△891	31,958	33,396	△1,438
	社債	84,261	86,222	△1,961	179,753	182,577	△2,824
	その他	55,598	61,978	△6,379	33,917	37,794	△3,876
	外国証券	2,574	2,600	△26	700	700	0
	受益証券	53,024	59,378	△6,353	33,217	37,094	△3,876
	小計	454,413	480,732	△26,318	442,858	472,904	△30,045

注) 1. 本表記載の有価証券の取得価額は、取得価額または償却原価によっています。

2. 本表記載の有価証券の時価は、期末における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含まれますが、令和4年度末、令和5年度末ともに該当はありません。

4. 満期保有目的有価証券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。

5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としています。

# 財務指標等

## ○ 金銭の信託の時価情報等

### ◆ 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	18,278	1,045	12,975	1,669

### ◆ 満期保有目的の金銭の信託…該当ありません。

### ◆ その他の金銭の信託…該当ありません。

- 注) 1. 本表記載の金銭の信託の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。  
 2. 運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表額とし、評価損益は当期の損益に含めています。  
 3. 満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表価額として計上しますが、令和4年度末、令和5年度末ともに該当はありません。  
 4. その他目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額として計上しますが、令和4年度末、令和5年度末ともに該当はありません。

## ○ デリバティブ取引等の時価情報等

### ◆ 株式関連取引…該当ありません。

### ◆ 債券関連取引…該当ありません。

### ◆ 金利関連取引…該当ありません。

### ◆ 通貨関連取引…該当ありません。

## ○ 受託貸付金

### ◆ 受託貸付金残高

(単位：百万円)

受 託 先	令和4年度	令和5年度
(株)日本政策金融公庫（農林水産事業）	312,838	327,613
(株)日本政策金融公庫（国民生活事業）	316	273
独立行政法人住宅金融支援機構	5,383	4,290
独立行政法人福祉医療機構	35	28
独立行政法人農業者年金基金	1	—
合 計	318,575	332,206

# 当会グループの概況

## ○ 組織・事業の概況

### 1. グループの概要

当会および子会社の事業概要は以下の通りです。

#### 北海道信用農業協同組合連合会（親会社）

当会は農業協同組合法に基づき、農業者・JAをはじめ企業や地方公共団体等の事業に必要な資金の貸付や、全道JA、関係団体等から貯金や定期積金の受入を行っています。

また、このほかに振込・代金取立等を行う為替業務や、農協信用事業の機能・サービスの拡充・強化の支援を行う金融推進業務、日本政策金融公庫資金をはじめとした制度資金を取り扱う受託業務等を行っています。

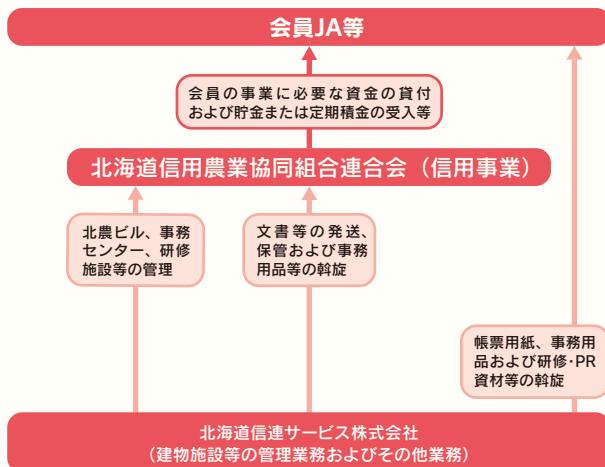
これらの業務の具体的な内容等は前述のとおりです。

#### 北海道信連サービス株式会社（子会社）

当社は当会が所有する北農ビル、事務センター、研修施設など建物施設等の管理を行っています。

また、その他に当会の事業に付随し発生する文書等の発送、保管業務や、当会および会員JAの信用窓口等で使用する帳票用紙、事務用品および研修・PR資材等の共同調製等の業務を営んでいます。

#### 当会および子会社の事業系統図



#### 子会社の状況

名 称	北海道信連サービス株式会社
主たる事務所の所在地	札幌市豊平区福住1条4丁目13番13号
事業の内容	建物施設の管理およびこれに付帯する事業
設立年月日	昭和59年8月29日
資本金	10百万円
当会の議決権比率	100.0%
当会および他の子会社等の議決権比率	100.0%

### 2. 連結事業概況（令和5年度）

#### （1）連結財務の状況

当会グループの連結財務の状況は、会員等から受け入れた貯金を主とする負債総額は3兆5,444億円、貸出金、預け金、有価証券を主とする総資産額については3兆7,546億円、出資金および利益剰余金等の純資産額については2,101億円となりました。

一方、連結自己資本比率は、15.12%となり、健全性を維持する水準を確保しております。

#### （2）連結子会社の事業概況

北海道信連サービス株式会社の令和5年度営業収益は436百万円、経常利益15百万円、当期利益が9百万円となりました。

# 当会グループの概況

## ◆連結ベースの主要な経営指標

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益	32,056	33,161	30,089	32,260	37,916
経常利益(△は経常損失)	4,978	5,391	6,454	5,370	4,867
当期剰余金(△は当期損失金)	4,702	4,653	5,209	4,564	3,723
連結純資産額	178,077	186,073	176,449	184,102	210,158
連結総資産額	3,573,576	3,804,565	3,830,855	3,758,533	3,754,619
連結自己資本比率	11.91%	11.51%	11.68%	13.60%	15.12%

注) 1. 総資産額は貸倒引当金および外部出資等損失引当金を資産から控除して算出しています。

## ◆農協法に基づく開示債権の状況および金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

区分	債権額	保全額			
		担保等	保証	引当等	合計
令和4年度末					
破産更生債権およびこれらに準する債権	3,225	2,098	41	1,080	3,220
危険債権	2,916	1,404	324	1,187	2,916
要管理債権	29	15	14	—	29
三月以上延滞債権	29	15	14	—	29
貸出条件緩和債権	—	—	—	—	—
小計	6,171	3,517	379	2,268	6,166
正常債権	837,146				
合計	843,318				
令和5年度末					
破産更生債権およびこれらに準する債権	868	408	9	446	863
危険債権	3,906	1,771	426	1,708	3,906
要管理債権	152	44	19	—	64
三月以上延滞債権	152	44	19	—	64
貸出条件緩和債権	—	—	—	—	—
小計	4,927	2,225	455	2,154	4,834
正常債権	868,484				
合計	873,411				

注) 各項目の定義等は「農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく保全状況」(単体)と同様です。